

## 平成 26 年度向日市男女共同参画審議会第2回会議録

- 1 日時 平成 27 年 3 月 24 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
  - 2 場所 福祉会館 大会議室
  - 3 出席者 竹井委員・大東委員・梅本委員・清水委員・高山委員・松本委員・宮川委員・森田委員
  - 4 傍聴者 なし
  - 5 議題 (1) 平成 26 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について  
(2) 平成 27 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について  
(3) 男女共同参画意識調査結果について
  - 6 会議資料  
資料 1 平成 26 年度男女共同参画事業（市民参画課分）  
資料 2 平成 27 年度男女共同参画事業計画（市民参画課分）  
資料 3 男女共同参画意識調査結果の概要  
資料 4 男女共同参画に関するアンケート調査票（市民・事業所・職員）
- 

### 議事（要約）

#### 1 開会

- (会長) 傍聴について確認する。  
(事務局) 希望者なしの報告。

#### 2 議事

##### (1) 平成 26 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について

- (会長) 平成 26 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について、説明をお願いします。  
(事務局) 資料 1 について説明。  
(会長) 今の説明について質問等はないか。  
(委員) 「3 男女共同参画週間記念講演会」について、参加者が少ないのではないか。「女(ひと)と男(ひと)のいきいきフォーラム」は参加者が 250 名となっている。もう少し多くはならないものか。なぜこんなに差があるのか。  
(事務局) 会場規模が違う。いきいきフォーラムは、ホールで実施しており、案内についても、チラシを事業所に 700 枚くらい配布し、町内回覧も行っている。男女共同参画週間記念講演会は、会議室で実施し、女性団体懇話会へのご案内や、広報掲載などを行っている。  
(委員) いきいきフォーラムの場合は実行委員による運営であり、集客についても思考をめぐらしている。  
(委員) 男女共同参画週間記念講演会についても、せっかく開催するのであれば、もう少し参加者を増やすようにしてみても良いと思う。  
(委員) 「7 女性のための相談事業」について、生き方についての悩みと親子・家族の悩みの件数が多いようだが、具体的にどのような相談内容なのか。

- (事務局) 生き方についての悩みは、今まで固定的な役割、「母」や「妻」としての役割を果たしてきた女性が、「このまま生きていって良いのだろうか」と相談されることが多い。
- (委員) では、現状を改善したいという思いから相談に来られるということか。  
フェミニストカウンセラーとはどのような方か。
- (事務局) カウンセラーは女性。女性問題解決の視点を持って、通常のカウンセラー、臨床心理士等とは違い、相談者に寄り添って生き方を考えるというかたち。ウィメンズカウンセリング京都と契約し、カウンセラーを派遣してもらっている。
- (事務局) 親子・家庭の悩みについては、子どもからの暴力や、子どもとの関係の悩み相談。母役割を意識し、悩みを継続的に相談されているケースが多い。
- (委員) 「6 女性リーダー派遣研修」について、内容自体を変更することは可能か。今までは日本女性会議への参加という内容であったが、他には良い研修はないのか。
- (事務局) 他市の中にはリーダー養成連続講座などを開催しているところもあり、本市もどのようにしていくかが課題。
- (会長) 他市から参加する方についても、本市同様、市から補助をもらって参加されているのか。それとも、自発的に自費で参加する方もおられるのか。
- (事務局) 自発的に自費で参加する方も多数おられる。
- (会長) では本市からも、自発的に自費で参加する方はおられるのか。
- (事務局) 中には、自発的に自費で参加する方もおられる。
- (会長) ではその方たちは市の補助を利用されないのか？情報がうまく伝わっていないのか？
- (委員) 宿泊を伴うため、女性問題に関心がある世代が参加しづらいところがある。私も参加したいと思ったことはあったが、家事・育児において参加できなかった。子どもがある程度成長し、家事・育児のことを気にしなくて良い世代でないと参加が難しい現状がある。もっと若い人が参加できるような女性リーダー派遣研修を考えて欲しい。そして、若い人に女性リーダーになって欲しいと思う。
- (事務局) 市の補助で参加する場合は、延泊や前泊は基本的に不可。本市から自費で参加する方は、日本女性会議の前後で観光しようと考えておられるのではないかと思う。
- (会長) では、助成できる条件とは、直接日本女性会議に参加して帰ってくる場合のみということか。
- (事務局) その通りである。本市から終始職員が随行する。
- (会長) 市から補助を出す以上はある程度の制限も必要だとは思いますが、それでは確かに市の補助で参加したいとは思わない。目的は日本女性会議に参加し、参加者と交流することなので、それをしないで観光した場合は、市の補助を使って遊んだことになるので許されないが、会議に参加した上での観光なら、意味があると思う。全国各地、毎年場所を変えて開催されているということは、その土地を知るとか、そういう意味が必ずある。そこを、厳しく制限し、あまりにも杓子定規にしすぎると、確かに誰も応募しようとは思わないのでは。そこを柔軟に対処していこうとは考えておられるか。
- (事務局) 見直しの時期だと思っており、この事業自体を今後どうしていくか検討したいと考えている。
- (会長) 先ほど出た意見にあったように、宿泊を伴わない研修も検討されたら良いと思う。

また、交通費を補助した結果いろいろ制限が出てきてしまうのであれば、参加費のみを補助するといったやり方も考えられるのでは。

(委員) 事業内容を変更する場合、市議会で決められるのか。

(事務局) 市議会ではない。市で決める。

(委員) では、例えば解散場所を現地にするなどの変更も可能ということか。

(事務局) 市として決め直すことは可能。今回出た意見をふまえて、他市の状況も参考にしながら、今後見直していきたいと思う。

(会長) 市民のための事業なので、市民が利用できるように見直していただきたいと思う。

(委員) 2日間の派遣研修について、会議内容はどのようなものか。

(事務局) まず初日に分科会が行われ、多数ある分科会の中から希望するものを選択し、出席する。今回職員が参加したものは、「性暴力のない社会をめざして～被害者に寄り添う支援の形～」と「ワークもライフも子育ても！これからの男子の生きる道」であった。参加者全体約2,100名に対し、ひとつ目の分科会の出席者は150名程度であった。性暴力救援センター・大阪(SACHIO)代表者がシンポジストとして話され、全体で1時間半ほどの講演会であった。後半では「被害者にとって助けになる連携とは？」の問いかけに対して参加者から寄せられた意見を主催者が紹介するなど、講演を聞くだけでなく、参加者が持つ考えを共有できる場面もあった。ふたつ目の分科会は、NPO法人ファザーリング・ジャパンファウンダーの方が、イクメンになる魅力などについて、ご自身の体験も交えて講演された。大体100名ほどが参加し、ユニークな話に時折笑いもあった。

2日目も、男性社会に生きてきた女性ヴァイオリニストや柔道家の講演があり、本当に内容の濃い2日間になった。参加者同士の交流もあり、新たな出会いがあった参加者も多かったのではないと思う。

(会長) そういう会議であるという報告が広報されることで、参加しようと思う人も出てくると思う。今の話を聞けば「そんな内容だと知っていたら参加したかった」と言う人も多いのでは。ただ募集するだけでなく、過去の内容を伝えるなどの試みが、今の時点で欠けているところではないか。

(委員) 以前、日本女性会議が京都で開催された時は私も個人的に参加し、女性問題やDVについて話を聞いた。それに比べると今年度開催地であった北海道は市民にとって遠い場所。二の足を踏んでしまう。

(委員) この様な女性問題等の講演をきいて活躍してくれるような若い年代に参加してもらいたい。若い人が参加しやすい日程でもっと若い女性リーダーを養成して欲しい。

(会長) なかなか参加できない人もいるが、たとえ職員研修としてでも、参加した人がいたなら、参加した成果を何らかのかたちで市民に還元する道筋があると良い。他市は女性センターから定期的に情報誌を発行するなどしているが、本市はそのような情報の発信をしていないので、そういった情報を発信する取組ができれば良いと思う。

(委員) 単に報告書を出すだけでなく、市民向けの報告会を開催してみてもどうか。

(事務局) 今回いただいた多数の意見を活用し、今後事業の見直しを行っていききたいと思う。

(会長) 女性団体懇話会について、よく見えてこない。それぞれの女性団体の目的をみても、

共通性があまりないように思える。

(事務局) 女性団体懇話会冊子を作成し、市民協働センターにも7団体、男女共同参画の分野として登録している。一緒に事業ができたとも考えており、男女共同参画関連講座には出席いただくようご案内しているところである。

(委員) 「4 女性に対する暴力をなくす運動関連講座」にしても、女性が支援の対象となっており、悩みを打ち明けるのもほとんど女性。男性もそれなりに悩まれていると思うが男性の相談窓口はないのか。男性は自分の気持ちをきいてもらうことが恥ずかしかったりするのかも知れないが、心を開いて相談できるような、男性にとって行きやすい相談場所も大事だと思う。

(会長) 市として、男性のための相談事業は行っているのか。

(事務局) 本市では、男性相談という名称の事業はないが、秘書広報課で困りごと相談は実施しており、そこでは様々な悩みの相談を受けている。女性相談の窓口にも男性から問い合わせがあったことは以前に1、2度あった。その後問い合わせはないが、今後あった場合は、京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」等を紹介する。

(委員) 窓口は、最近いくつかの自治体でできてきているが、男性は悩んでいてもなかなか相談しようと思わないところがあるので、いかに相談に行こうと思わせるかの工夫をもう少しする必要がある。男は黙って耐えることが重要だと思われるが、最悪の場合、自死もありうるので、その前に「人に相談してもいいんだよ」というメッセージを伝えていくことが大切。

(会長) 他に疑問点、意見はないか。

ないようなので、次の議題に移りたい。事務局から説明をお願いします。

## (2) 平成27年度男女共同参画事業（市民参画課分）について

(事務局) 資料2について説明。

(会長) 今の説明について、ご意見・ご質問をうかがいたい。

(事務局) 「4 男女共同参画週間記念講演会」について、講師はトランスジェンダーの方を予定しているが、テーマなどはまだ決まっていないため、ご意見をいただきたい。

(委員) その方は私がお紹介した方で、大学でLGBTの社会学を研究されており、ご自身もトランスジェンダー。LGBTについてのバックボーンもよくご存知なので、そのあたりもお話いただけたらと思う。

審議会の中で、何度も性的マイノリティについての講演は行われなかったかと話しており、ようやく実現されることになった。当事者のエンパワメントになるようなお話をしてもらえれば良いと思う。加えて、性的マジョリティの方にも、LGBTとは何か、そういった人たちがどんな問題を抱えているのかを知ってもらい、現状、特に今年に入って渋谷区で発表のあったことから、地方自治体でそういった動き、つまり性的マイノリティに対してある程度認められている動きがあるということなので、そういう観点からのお話もしていただければ良いと思う。

(委員) 「5-31 若年層に対するデートDVに関する予防啓発を推進する」について、具体的な案は何か考えておられるか。

- (事務局) H26 年度事業として、10 年ぶりに DV ハンドブックを作成しており、今回は新しくデート DV の項目を設けた。できあがったら学校関係に配布することを予定。講座開催の予定はないが、このハンドブックを上手に活用していきたいと考えている。
- (委員) できればもうちょっと早い段階できちんと子どもたちの間に入って学習が進められると良いと思う。たぶん、冊子を渡されても読む子どもは少ないのでは。先生に授業で取り上げてもらい、きちんと読み上げてもらえれば、冊子の意味もあるが、ただ渡されただけでは本当に子どもたちに分かって欲しいところはなかなか伝わらないと思う。誰かが出向くのではなく、学校自体でそういう働きかけをしていてもらいたい。そのためには、まず学校の先生がデート DV に関する認識をきちんと持つことだと思う。
- (委員) DV・デート DV とは、夫婦やカップル間の暴力のことだが、それ以外の暴力は良いのかについても考える必要性がある。暴力は、何かを解決するための手段としては良くないということが根底にあって、その上でデート DV について話をすることが必要だと思う。というのは、教育現場の中で、暴力はいけないと言われていても、一部の教師は暴力がないと子どもを指導できないと公然と言う。暴力自体が問題であることをまずは先生に知ってもらい、その上で暴力の被害児・加害児に対してどういふサポートができるのかをぜひとも考えていただきたい。
- 先日ある学校の先生と、桜宮高校の体罰問題の話をしていたとき、「しかし実際は、全国大会で勝つためには暴力が必要なのだ」と話されて、教師なのに暴力を肯定するとはどういうことかと驚いた。そういう先生もいるのだと知り、そんな先生に教育される子どもはかわいそうだと思った。そういった先生に対する研修も必要ではないかと感じた。
- (委員) 先日高校教諭が猫を生き埋めにするというニュースがあった。命の尊さについて、先生なのに何を考えておられるのかと思った。人権教育や男女共同参画にしても、指導する立場の人がまずはきちんとした認識を持っていただきたい。
- (委員) その高校教諭は相談するところがなかったから生き埋めにしたと供述している、と報道されていたが、デート DV にしても、生徒の中に当事者がいた場合、どこに相談すれば良いか教師は分かっているのだろうか。教室内で解決すれば良いと考えていないか。より悪化させないように、相談先についても研修で教えておく必要があると思う。SOS を出して、適切などころにつなぐことが大切。
- (会長) 暴力には、身体的なものもあれば精神的なものもあり、家族や職場や学校で、上下関係の力を利用したもの、セクハラ、DV、虐待、いじめ、どれもつながっている気がする。それぞれの問題を別々に取り上げると何度も研修しなくてはならないが、どれをとっても問題はつながっているので、繰り返し学習するしかない。繰り返し研修を受けることで、見慣れていき、センサーが働くようになり、「これはしてはいけないこと」とすぐ気付くようになる。先日も、あるファッションビルの会社が作成した CM が、男性が女性に嫌がらせをするという、セクハラ研修ビデオのような内容だったが、最後は女性が「嫌がらせをした男性に、気に入られるように私は変わろう！」という結末だったため、非難殺到、CM は取りやめになった。制作者がセクハラなどの研修を繰り返し受けている人だったら、そんな CM は作らなかつたと思うが、まだまだ社会の意識は変わっていない。学校でも職場でも、繰り返し研修を行っていくしかない。

- (委員) 組織は隠蔽することが多いので、子どもが外に助けを求められるように、学校以外の相談先の電話番号等を教えることも大事。
- (会長) 平成 27 年度事業としての「第 2 次男女共同参画プランの改訂について」は、年度中にまた冊子が作成されるということか。
- (事務局) 年度中を予定している。
- (会長) 前は確か外部業者に発注し、入札等が行われていたと記憶している。今回はどうされるか。
- (事務局) 今回は、予算がついているのが審議会委員の報酬のみ。委託はしない方向。
- (会長) では、原案は市民参画課で作成するということか。
- (事務局) その通り。次年度は 4 回審議会の開催を予定しているので、その際に案をご審議いただくことになる。詳細のスケジュールまでは決まっていない。
- (会長) 市民の意見を聴く機会も設けるのか。
- (事務局) 前は設けていたので、今回もそれは必要と考えている。
- (会長) 「2-44 女性委員がゼロの審議会を解消するため、市民公募の促進やポジティブ・アクションの導入に努める」について、女性委員枠をつくるというような委員会をつくるということか。
- (事務局) 具体的には検討中。各課に女性登用率を上げるよう働きかけることなどを考えている。
- (会長) それでは、次の議題に移りたい。事務局から説明をお願いします。

### (3) 男女共同参画意識調査結果について

- (事務局) 資料 3、4 について説明。
- (会長) この内容についてご意見・ご質問をお願いします。
- (委員) 表現がわかりにくい。
- (事務局) 正式な報告では分かるようにしておく。
- (会長) 回収率はやっぱりあまり良くない。
- (事務局) 期間を延ばしたが、年末年始という時期が原因だったと思う。
- (会長) 前はいつごろ実施したのか。
- (事務局) 9 月 15 日から 30 日までの期間であった。
- (会長) やはり年末年始はみんな忙しい。
- (委員) 前は何年前に実施したのか。
- (事務局) 平成 21 年度であった。
- (委員) その当時の調査結果から、この 5 年で各項目の意識がどのように変わったかが分かる、比較表も必要ではないか。
- (事務局) 今回それが分かる資料はお配りしていないが、前回よりは全体的に目標値に近づいている。
- (会長) 次回の審議会では、比較できるような形の結果資料をお願いします。
- (事務局) 報告書はできあがり次第送付させていただきます。
- (会長) 今回の審議会は以上とする。
- 事務局より、次回の審議会日程等について説明をお願いしたい。

(事務局) 会議録は、審議会委員の確認を経て、市HPに公開を予定している。  
次年度第1回目の審議会は6月下旬から7月上旬を予定している。委員には、あらためて日程調整の連絡をする。

以 上